

平成16年6月11日

株 主 各 位

東京都渋谷区広尾一丁目1番39号

株式会社 ガ ー ラ

代表取締役社長 菊川 暁

第11回定時株主総会招集ご通知

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第11回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席お差支えの場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の参考書類をご検討賜り、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、平成16年6月28日(月曜日)までに到着するよう、ご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成16年6月29日(火曜日)午前10時
2. 場 所 東京都渋谷区恵比寿1丁目27番10号
渋谷区役所 新橋区民会館4F 大会場
(末尾の会場ご案内図をご参照下さい)
3. 会議の目的事項
報告事項 第11期(自平成15年4月1日至平成16年3月31日)営業報告書、貸借対照表及び損益計算書報告の件
決議事項
第1号議案 第11期(自平成15年4月1日至平成16年3月31日)損失処理案承認の件
第2号議案 定款一部変更の件
議案の要領は、後記「議決権の行使についての参考書類」(25頁から26頁まで)に記載のとおりであります。
第3号議案 取締役4名選任の件
第4号議案 監査役1名選任の件
第5号議案 補欠監査役1名選任の件

以上

(お願い)当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

営業報告書

(自 平成15年4月1日)
(至 平成16年3月31日)

1. 営業の概況

(1) 営業の経過及び成果

当期のわが国経済は、世界経済の先行き不安等による景気低迷に、急激な円高や冷夏による内需落ち込みも加わり、厳しい状況となりました。しかし一方では、業績回復企業による設備投資の増加や、デジタル家電需要の再加速等により、当期後半は景気の回復基調がみられ、日経平均株価の上昇など明るい材料も見受けられました。

このような状況のなかで、企業においてはインターネットを利用したマーケティング活動への注目度、需要が増加しつつあり、マーケティング手段としてのオンライン・コミュニティ^{*1}の開設需要や注目度が着実に増加してまいりました。当社におきましては、オンライン・コミュニティを活用し、マーケティング活動を企業と消費者が共同で行い共存共栄を実現する「コラボレーティブ・マーケティング^{*2}」を提唱し、その関連サービスの提供に注力してまいりました。

当期は、「コラボレーティブ・マーケティング」に基づき、オンライン・コミュニティのサービス強化を目的に、携帯電話からも利用可能なコミュニティ、さらにブロードバンド^{*3}対応として、画像によるコミュニケーションの向上を目的とした“フォト日記[„]”や“フォトアルバム[„]”、“アバター^{*4}”等の機能を装備した、高機能コミュニティを開発し、サービス提供を開始いたしました。また、情報クリッピングサービス^{*5}『e-マイニング』のバージョンアップを実施し、競争優位性を高めてまいりました。

なお、ロシアにおいて平成15年9月10日付で『サイバーコップス』に関する特許(特許第2212047)を取得いたしました。

このような状況のもと、コミュニティ供給事業におきましては、大手企業への大型コミュニティ導入により、売上高は前期比20.0%増となりました。一方、デ

ータマイニング⁶事業、コンテンツセキュリティ事業が売上単価の低下等による減収、さらにインターネット広告事業等の減収が響き、コミュニティ関連の売上高は 540,101 千円、前期比 7.2%減となりました。その他システム開発及びホームページ制作等の売上高は 6,985 千円、前期比 48.9%減となりました。また、主に投資有価証券売却益による特別利益 124,373 千円、主にソフトウェア除却損による特別損失 124,225 千円を計上いたしました。

以上の結果、売上高 547,086 千円（前期売上高 595,378 千円 前期比 8.1%減）、営業損失 141,330 千円（前期営業損失 111,754 千円）、経常損失 140,950 千円（前期経常損失 111,932 千円）、当期純損失 141,752 千円（前期当期利益 19,166 千円）となりました。

なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。

- 1 オンライン・コミュニティ
関心や興味を共有する人々が集まる、情報交換などのコミュニケーションを中心とした Web サイト。
コミュニティサイトも同意語。
- 2 コラボレーティブ・マーケティング
コラボレーティブは「共同制作で」という意味。コラボレーティブ・マーケティングは、マーケティング活動を企業と消費者が共同で行うマーケティング手法。
- 3 ブロードバンド
高速な通信回線の普及によって実現される次世代のコンピュータネットワークと、その上で提供される大容量のデータを活用した新たなサービス。
- 4 アバター
ユーザーがコミュニティ内に自分自身の分身として、オリジナルキャラクターを作成できる機能。服や靴等を替えたり、アイテムを持ったりすることができる。
- 5 クリッピングサービス
多くの情報ソースから、必要なものだけを抜き出して配信するサービス
- 6 データマイニング
情報を掘り出すという意味。

事業部門別の売上高を示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

区 分		第10期 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)		第11期 (自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)	
		金 額	構成比 %	金 額	構成比 %
コ ミ ュ ニ ティ 関 連	コミュニティ供給事業	197,776	33.2	237,304	43.4
	コンテンツセキュリティ事業	52,779	8.9	46,755	8.5
	メール広告事業	19,317	3.2	-	-
	データマイニング事業	175,053	29.4	163,194	29.8
	インターネット広告代理事業等	136,771	23.0	92,846	17.0
コミュニティ関連小計		581,698	97.7	540,101	98.7
その他システム開発、 ホームページ制作等		13,679	2.3	6,985	1.3
合 計		595,378	100.0	547,086	100.0

- (注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 平成14年7月1日付でオプトイン⁷メールサービス『インフォアットメール』を営業譲渡したため、メール広告事業を中止いたしました。

7 オプトイン

オプトインは「選択」の意味で、オプトインメールは、ユーザーが明示的に広告メールの受け取りを承諾したメール。

(2) 対処すべき課題

当社は、「コラボレーティブ・マーケティング・ソリューション⁸・カンパニー」として、オンライン・コミュニティの供給を事業の中心として、早期の収益基盤の確立を目指すべく取り組みを進めてまいりましたが、当期におきましても営業利益の計上には至らず、3期連続して営業損失の計上に至ったことを重く受け止めております。早期の業績回復に向け、当社は以下の課題を認識しており当期におきましても対処を進めてまいりました。なお、次期以降につきましても積極的に対処していく所存であります。

事業及びサービスの再編

1. 採算が見込めないサービスの改善若しくは中止

採算が見込めないサービス及び現状の人員体制では継続が困難なサービスについて、ビジネスモデルの見直しを実施いたします。当社にとって競争優位性があり、改善により採算が見込めるサービスはその改善を実施したいと考えております。また、見直しの結果、採算の見込めないサービスについては中止いたします。当期において、当社の人員は減少傾向にありましたので、特に労働集約型⁹のサービス提供のビジネスモデルにつきましては、次期の事業計画及び人員計画に従い、早急な見直し及びその対応を予定しております。

なお、当期においてサービスの見直しについて開始しており、その結果として、収益獲得の見込みのないサービス及び休止するサービスのソフトウェアについて除却を実施しております。

2. 採算が見込めるサービスの拡大

採算が見込めるサービスについては、その規模を拡大し増収増益となる施策を検討してまいります。特に当社の事業ドメインでありますオンライン・コミュニティについては、ASPサービス¹⁰の導入数を着実に増加することが重要であると認識しております。

また、競争優位性の高い『e - マイニング』についても導入社数を増加させるべく、施策について検討するとともに、実施することが重要であると認識しております。

3. 事業の再編

各サービスを組織的かつ効率的に提供する体制を構築する必要を認識しております。

また、人員数が前期に比して減少したことなどから、当面は現有人員数での収益基盤を確立するための体制整備を実施する予定です。第12期（平成17年3月期）より、コミュニティ供給及びコミュニティに関するサービスを集約した「コミュニティ・ソリューション事業」、「データマイニング事業」、「ホームページ制作事業等」に再編し、併せて平成16年4月1日付で組織を「コミュニティ・ソリューシ

ン事業部」と「データマイニング事業部」の2事業部制に変更しております。これにより各事業の損益管理を徹底し、損益意識を高め業績回復を目指します。

また今後は、事業拡大に向けた戦略として、M & A^{*11} や事業買収や業務提携等も視野に入れております。

継続的収益構造への移行

当社の収益構造は、オンライン・コミュニティの初期導入時やプロモーション等による流動的収益（一時的な収益）が大半を占めております。このため、受注動向により収益が大きく変動する傾向があり、将来の業績見通しが困難なものとなっております。

これらの課題を解決すべく、前期より継続的収益となるASPサービスへの移行を実施しております。当社としては、継続的収益となる売上高について年間で400,000千円を目指して取り組んでおります。

なお、当期において、当社の売上高に占める継続的収益となる売上高は、231,247千円であり、達成率は57.8%（前期は売上高209,342千円、達成率は52.3%）であり、売上高は前期比10.5%増、達成率は前期比5.5ポイントの上昇となっております。

コスト削減

固定費の削減を実施いたします。次期に事務所移転を予定しており、賃借料の削減を実施する予定です。また、当期におけるソフトウェアの除却により、次期以降のソフトウェア償却費用の削減を図っております。また、設備投資につきましても、より慎重な判断のうえで実施する予定であります。

今後も、継続的にコストを抑制し、収益の改善に努めます。

8 ソリューション

問題解決手法。ソリューション・カンパニーは、企業の課題に対して解決策を提案し、実現する企業。

9 労働集約型

提供するサービスが、人員が行う「作業」によって成立するサービス形態。受託量に比例して作業量も増加する。

10 A S Pサービス (ASP = Application Service Provider)

インターネット経由によるアプリケーションソフトウェアの期間貸し、カスタマイズ、サポート等のサービス提供。

11 M & A

企業の合併 (Mergers) 及び買収 (Acquisition) をいいます。

(3) 資金調達の状況

該当する事項はありません。

(4) 設備投資の状況

当期の設備投資は、総額で 59,366 千円であり、主な内訳はソフトウェア 40,468 千円、サーバー及びネットワーク設備等 18,898 千円であります。なお、期末にサービス体制の見直しを実施し、休止サービス等のソフトウェア 114,955 千円を除却いたしました。また、サーバー機器の除却 2,717 千円もあり、総額 117,673 千円の設備の減少となりました。

(5) 営業成績及び財産の状況の推移

	第 8 期	第 9 期	第 10 期	第 11 期
売上高(千円)	783,936	732,572	595,378	547,086
経常利益又は 経常損失() (千円)	25,468	171,599	111,932	140,950
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	11,339	292,886	19,166	141,752
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	1,144.72	28,460.49	1,861.88	13,726.36
総資産(千円)	1,248,537	877,386	894,105	730,466
純資産(千円)	1,050,434	757,547	777,263	640,556
1株当たり純資産(円)	102,073.09	73,612.60	75,287.05	62,027.36

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
平成12年6月11日付で1株を3株に分割いたしました。第8期の1株当たり当期利益は期中における株式分割を期首に遡って平均株式数を計算し、算出しております。
2. 1株当たり純資産は、期末発行済株式数に基づき算出したものであります。
3. 第8期における総資産及び純資産の増加は、平成12年8月22日付で大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場（現：ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」）に上場した際における新株式の発行（発行株式数1,000株、払込金額の合計558,000千円）によるものであります。
4. 第9期における経常損失は、主に売上原価、人件費及び賃貸料等のコストが前期に比べ増加したことによるものであります。また、当期損失は特別損失として固定資産除却損及び投資有価証券評価損等の計上によるものであります。
総資産及び純資産の減少は、主に当期損失の計上、現金及び預金の減少によるものであります。
5. 第10期における経常損失は、主に売上高の減少によるものであります。また、当期利益は特別利益として営業譲渡益132,343千円の計上によるものであります。
6. 第11期から「商法施行規則の一部を改正する省令」に基づいて計算書類等を作成しております。
このため、従来の「当期利益又は当期損失()」「1株当たり当期利益又は当期損失()」は、「当期純利益又は当期純損失()」「1株当たり当期純利益又は当期純損失()」と表示しております。
7. 第11期における経常損失及び当期純損失は、主に売上高の減少及び販売費及び一般管理費の増加によるものであります。また、総資産及び純資産の減少は、主に現金及び預金の減少とソフトウェアの除却、当期純損失の計上によるものであります。

2. 会社の概況（平成16年3月31日現在）

(1) 主要な事業内容

当社は、インターネットを利用した情報交換機能を持つコミュニティサイトの構築・運営及びその関連サービスを主な事業としており、サービス内容は次のとおりであります。

コミュニティ供給事業

コミュニティサイトに関連して独自に有する技術とノウハウを活用し、企業のコミュニティ構築・運営を受託支援する他、企業がコミュニティをビジネスに活用するための各種システムを提供しています。

ユーザー参加型マーケティングの手段としてのコミュニティの提供をはじめ、ユーザーが掲示板に投稿した文章内の特定のキーワードにリンクを貼り、ユーザーをその特定のキーワードに関連する情報サイトに誘導する『ワズナビ』、ユーザーが登録した興味ジャンルに該当する情報を電子メールで提供するオプトインメール配信システム等を提供しています。

コンテンツセキュリティ事業

コミュニティサイトを安全に運営するために必要な各種業務ソフトを提供するサービスです。

インターネット上の掲示板を対象に、誹謗中傷等の不適切な投稿を未然に防ぐ、掲示板フィルタリング^{*12}サービス『サイバーコップス』を提供しています。

データマイニング事業

インターネット全体を対象とした広範囲なデータと、コミュニティの会員を対象とした深く詳細なデータの収集と分析を組み合わせることにより、企業に対して有益なマーケティング情報やリスク情報を提供しています。ネット上の生の声をもとにブランドイメージ、競合企業との比較、企業メッセージの訴求効果等を分析する『バイラルリサーチ^{*13}』、情報クリッピングサービス『e-マイニング』等を提供しています。

インターネット広告代理事業等

広告主の課題を抽出し、広告予算の効率的活用を目的としたプロモーションや広告企画の提案、実施を行っています。

なお、第12期（平成17年3月期）より、主要な事業につきまして、コミュニティ供給及びコミュニティに関するサービスを集約した「コミュニティ・ソリューション事業」と、「データマイニング事業」に再編しております。

12 フィルタリング

情報ソースに対して、不明、不適切なものを取り除くこと。

13 バイラルリサーチ

企業の商品やサービスについて、消費者の口コミ情報や反応を調査するサービス。「バイラル」は「感染的な」という意味で、口コミをウィルスの感染・増殖に例えている。

(2) 主要な事業所

本 社：東京都渋谷区

(3) 株式の状況

会社が発行する株式の総数 37,164株

発行済株式の総数 10,327株

当期末株主数 904名(前期末比118名減)

(4) 大株主の状況

株 主 名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	議決権比率	持株数	議決権比率
菊 川 曉	6,561株	63.53%	株	%
川 手 広 樹	381	3.68		
菊 川 匡	240	2.32		
大阪証券金融株式会社	189	1.83		
クリアストリーム・パソニック・エス・アイ	100	0.96		
李 力	84	0.81		
新 妻 修	69	0.66		
山 本 繁 喜	55	0.53		
金 子 博 昭	49	0.47		
新 保 光 栄	47	0.45		

(5) 新株予約権の状況

現に発行している新株予約権

発行決議の日	平成14年8月7日	平成15年3月26日	平成15年8月20日
新株予約権の数	306個	333個	461個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	306株	333株	461株
新株予約権の発行価額	無償	無償	無償

(注)旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権については、貸借対照表注記に記載しております。

当営業年度中に株主以外の者に対し特に有利な条件で発行した新株予約権

1. 発行した新株予約権の内容

発行決議の日	平成 15 年 8 月 20 日
新株予約権の数	549 個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	549 株
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使に際して払込をすべき金額	1 株当たり 135,928 円
新株予約権の行使期間	平成 17 年 7 月 1 日から平成 20 年 6 月 30 日まで
新株予約権の行使の条件	ア. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 イ. この他、権利行使の条件は平成 15 年 6 月 26 日の定時株主総会決議及びその後の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する新株予約権割当契約書の定めるところによる。
新株予約権の消却の事由及び条件	当社は、いつでも、当社が取得し保有する未行使の新株予約権を無償にて消却することができる。
有利な条件の内容	当社新株予約権を以下の当社の取締役、監査役及び従業員並びに当社子会社の従業員に対して無償で発行した。

2. 割当てを受けた特定使用人等以外の者の氏名又は名称並びに割当てを受けた新株予約権の数

地位又は職業等	氏名又は名称	新株予約権の数
当社取締役	村本 理恵子	120 個
当社取締役	菊川 暁	100 個
当社取締役	川手 広樹	37 個
当社取締役	田中 最代治	7 個
当社監査役	岡田 行進	7 個
当社監査役	江原 淳	3 個
当社監査役	相馬 健夫	3 個

3. 割当てを受けた特定使用人等の氏名及び割当てを受けた新株予約権の数（上位10名）

区分	氏名	新株予約権の数
当社の使用人	工藤 龍矢	45 個
当社の使用人	藤田 公司	27 個
当社の使用人	倉持 倫之	25 個
当社の使用人	吉本 信治郎	24 個
当社の使用人	松崎 武志	24 個
当社の使用人	伊藤 肇	15 個
当社の使用人	杉山 晶子	10 個
当社の使用人	空閑 俊理	8 個
当社の使用人	細川 拓	8 個
当社の子会社の使用人	小林 賢司	7 個

4. 特定使用人等に対し発行した新株予約権の数

区分	当社の使用人	当社の子会社の使用人
新株予約権の数	234 個	38 個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	234 株	38 株
付与した者の総数	22 名	10 名

(6) 従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	15名	5名減	31.73歳	2.45年
女性	7	1名減	31.12	2.48
合計又は平均	22	6名減	31.56	2.46

(注) 従業員数には、契約社員2名、派遣社員7名及びアルバイト7名は含まれておりません。

(7) 企業結合の状況

重要な子会社の状況

会社名	資本金 千円	当社の議決権比率 %	主要な事業内容
株式会社 ガーラウェブ	60,000	100	・ウェブ構築事業 ・システム開発事業

重要な関連会社の状況

重要な関連会社はなく記載を省略しております。

企業結合の経過

該当事項はありません。

企業結合の成果

連結対象子会社は1社であります。

当期の連結売上高は605,248千円、連結当期純損失は154,485千円となりました。

(8) 主要な借入先の状況

借入先	借入残高 千円	借入先が有する当社の株式(議決権比率) 株 %
株式会社東日本銀行	2,000	- (-)

(9) 取締役及び監査役

地 位	氏 名	会社における担当又は主な職業
取 締 役 会 長	村 本 理 恵 子	
代表取締役社長	菊 川 暁	
取 締 役	川 手 広 樹	株式会社ガーラウェブ代表取締役
取 締 役	田 中 最 代 治	株式会社田中経営研究所代表取締役
常 勤 監 査 役	岡 田 行 進	
監 査 役	江 原 淳	専修大学ネットワーク情報学部教授
監 査 役	相 馬 健 夫	株式会社ネットラーニング常勤監査役

- (注) 1. 取締役田中最代治は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。
2. 常勤監査役岡田行進、監査役江原淳、監査役相馬健夫は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

3. 決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実 該当事項はありません。

(本営業報告書中の記載数字は、金額については表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入しております。)

貸借対照表

(平成16年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	441,119	流動負債	86,481
現金及び預金	330,738	買掛金	35,291
受取手形	1,732	1年以内返済予定長期借入金	2,000
売掛金	91,283	未払金	17,472
前払費用	8,279	未払費用	9,006
未収還付税金	94	未払法人税等	950
未収消費税等	7,918	前受金	6,047
その他流動資産	1,148	預り金	1,751
貸倒引当金	76	賞与引当金	13,962
固定資産	289,347	固定負債	3,428
有形固定資産	51,512	繰延税金負債	3,428
建物	5,338		
車輛運搬具	180		
工具器具備品	45,993	負債合計	89,910
無形固定資産	82,789	資本の部	
特許権	2,752	資本金	607,100
商標権	3,439	資本剰余金	430,500
ソフトウェア	75,810	資本準備金	430,500
電話加入権	786	利益剰余金	402,038
投資その他の資産	155,046	当期末処理損失	402,038
投資有価証券	30,535	株式等評価差額金	4,995
子会社株式	60,000		
長期前払費用	16,497	資本合計	640,556
保証金	48,013		
資産合計	730,466	負債・資本合計	730,466

(記載金額は、千円未満を切り捨てて記載しております。)

損 益 計 算 書

(自 平成15年4月1日)
(至 平成16年3月31日)

(単位：千円)

科 目		金	額
経 常 損	営業収益		
	売 上 高		547,086
	営業費用		
	売 上 原 価	150,430	
	販売費及び一般管理費	537,986	688,417
	営業損失		141,330
益 の 部	営業外収益		
	受 取 利 息	471	
	その他営業外収益	10	482
	営業外費用		
	支 払 利 息	102	102
	経 常 損 失		140,950
特 別 損 益 の 部	特別利益		
	投資有価証券売却益	118,571	
	その他特別利益	5,802	124,373
	特別損失		
	固定資産除却損	117,673	
	投資有価証券評価損	3,552	
	業務委託解約損	3,000	124,225
	税引前当期純損失		140,802
	法人税、住民税及び事業税		950
	当期純損失		141,752
	前期繰越損失		260,286
	当期末処理損失		402,038

(記載金額は、千円未満を切り捨てて記載しております。)

1. 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

当社は、平成14年3月期以降3期連続して重要な営業損失及び重要な経常損失を継続的に計上している状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、経営計画の抜本的見直しの中で、各事業単位での損益改善を図るため事業再編計画を策定し、それに基づき第12期（平成17年3月期）の事業計画を策定いたしました。これに基づき、各サービス単位での損益構造、業務体制、人員配置等を早急に見直し、不採算サービスの中止、高い収益率を確保しているサービスの規模拡大等の施策を実施し、損益改善を強力に推進していく所存であります。

これらの施策として、「データマイニング事業」における、『e-マイニング』は高い収益率にあることと、契約件数が堅調に推移しておりますので、さらに収益拡大に向けて注力してまいります。

一方で、『バイラルリサーチ』はインターネット上の生の声を収集し分析するという他社サービスにはない特色を持っておりますが、リサーチ市場の環境変化等の影響により受託価額が低下しております。さらに、同サービスは労働集約型のサービスであるため、受注ボリュームに応じて人員投入が必要であることから、コスト低減が難しく、現状では採算性が低いサービスとなっております。このため、現在の同サービスは平成16年7月をもって中止し、『バイラルリサーチ』のノウハウ、特徴を生かした低価格・簡易版のリサーチシステムの開発及びサービスの提供を計画しております。

また、全社的な固定費の削減を進め、可能な限りコスト削減に努めてまいります。

これらにより、収益増加を図るとともに収益率を改善し、業績の回復を目指すとともに、提供サービスの品質向上に努めます。

さらに、事業拡大に向けた戦略として、M & A や事業買収等も視野に入れており、「コラボレーティブ・マーケティング・ソリューション・カンパニー」としての収益基盤の確立に努めてまいります。

計算書類及び附属明細書は継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な疑義の影響を計算書類及び附属明細書に反映しておりません。

2. 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの.....決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの.....移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産.....定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物..... 8～15年

工具器具備品..... 4～15年

無形固定資産.....定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

長期前払費用.....定額法

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金.....債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金.....従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理をしております。

5. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

3. 貸借対照表注記

- | | |
|--|-----------|
| 1. 子会社に対する短期金銭債権 | 1,734千円 |
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額 | 79,775千円 |
| 3. リースにより使用する固定資産 | |
| 貸借対照表に計上した固定資産のほか、サーバー及びソフトウェアをリース契約により使用しております。 | |
| 4. 資本の欠損 | |
| 商法施行規則第92条に規定する差額 | 402,038千円 |
| 5. 商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額 | 4,995千円 |
| 6. 新株引受権の内容 | |
| 平成12年2月18日付与の新株引受権 | |
| 発行すべき株式の内容 | 普通株式 |
| 新株引受権の残高 | 400千円 |
| 行使価額 1株当たり | 16,667円 |

4. 損益計算書注記

- | | |
|---------------|-------------|
| 1. 子会社との取引高 | |
| 子会社に対する売上高 | 400千円 |
| 子会社からの仕入高 | 4,012千円 |
| 2. 支配株主との取引高 | |
| 営業取引高 | 2,820千円 |
| 3. 1株当たり当期純損失 | 13,726円 36銭 |
- なお、1株当たり当期純損失が計上されているため、損益計算書上の当期純利益の額、1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式に係る当期純利益の額の記載はありません。また、1株当たり当期純損失の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数は10,327株であります。

5. 税効果関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別内訳

繰延税金資産（流動）	
賞与引当金繰入限度超過額	5,682千円
繰延税金資産（流動）合計	<u>5,682千円</u>
繰延税金資産（固定）	
減価償却費超過額	35千円
ソフトウェア償却超過額	2,091千円
ソフトウェア除却損自己否認額	7,466千円
投資有価証券評価損自己否認額	4,176千円
繰越欠損金	147,369千円
繰延税金資産（固定）合計	<u>161,139千円</u>
評価性引当額	166,822千円
繰延税金資産合計	<u><u>-千円</u></u>
繰延税金負債（固定）	
株式等評価差額金	3,428千円
繰延税金負債（固定）合計	<u>3,428千円</u>
繰延税金負債合計	<u><u>3,428千円</u></u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

法定実効税率	42.0%
（調整）	
住民税均等割等	0.7
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0
税率変更による繰延税金資産修正額	3.8
評価性引当額	37.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u><u>0.7%</u></u>

損 失 処 理 案

(単位：円)

摘 要	金 額	
当 期 未 処 理 損 失		402,038,655
これを次のとおり処理いたします。		
損失処理額		
資本準備金取崩額	402,038,655	402,038,655
次 期 繰 越 損 失		0

独立監査人の監査報告書

平成16年5月13日

株式会社 ガーラ

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

代表社員 公認会計士 永 田 高 士 ⑩
関与社員

関与社員 公認会計士 関 常 芳 ⑩

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、株式会社ガーラの平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第11期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び損失処理案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 損失処理案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は重要な営業損失及び重要な経常損失を継続的に計上している状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。計算書類及び附属明細書は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を計算書類及び附属明細書には反映していない。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 膳本

監 査 報 告 書

平成16年5月17日

株式会社 ガーラ

代表取締役社長 菊 川 暁 殿

株式会社ガーラ監査役会

常勤監査役 岡 田 行 進 ⑩

監査役 江 原 淳 ⑩

監査役 相 馬 健 夫 ⑩

当監査役会は、平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第11期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社の業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から営業の報告を求めました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

また取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得および処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人 監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 損失処理に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関しては、子会社に関する職務を含め、不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実とは認められません。なお取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。以上

(注) 常勤監査役岡田行進、監査役江原淳、監査役相馬健夫は「株式会社
の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める
社外監査役であります。

以 上

議決権の行使についての参考書類

1. 総株主の議決権の数 10,327個
2. 議案及び参考事項

第1号議案 第11期（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）損失処理案承認の件

議案の内容は、添付書類（22頁）に記載のとおりであります。当期は、添付書類（2頁から22頁まで）に記載のとおり、損失計上のやむなきに至りましたため、資本準備金を取崩すことにより損失全額の補填に充てることとさせていただきたくお願い申し上げます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

(1)商法の改正等に伴い、現行定款の一部について所要の変更を行うものであります。

ア 「商法及び株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律の一部を改正する法律」（平成15年法律第132号）が平成15年9月25日に施行され、定款の定めをもって取締役会の決議による自己株式の買受けが認められました。これに伴い機動的な資本政策を遂行できるよう、定款第6条（自己株式の取得）の規定を新設するものであります。

イ 平成15年4月9日付、法務省民商第1079号法務省民事局商事課長通知により、監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、株主総会において補欠監査役を予め選任することが認められる旨の通知がなされたことに伴い、定款第27条（補欠監査役）の規定を新設するものであります。

(2)条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示します)

現 行 定 款	変 更 定 款 案
(新設)	(自己株式の取得) 第6条 当社は、 <u>商法第211条ノ3第1項第2号の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を買い受けることができる。</u>
第6条～第25条(条文省略)	第7条～第26条(現行どおり)
(新設)	(補欠監査役) 第27条 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、あらかじめ株主総会において <u>補欠監査役を選任することができる。この場合の選任手続きについては、前条第2項の規定を準用する。</u> 2. <u>法令に定める監査役の員数を欠くことになり、前項により選任された補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、退任した監査役の任期の満了すべき時までとする。</u> 3. <u>第1項により選任された補欠監査役の選任の効力は、次期定時株主総会が開催されるまでの間とする。</u>
第26条～第35条(条文省略)	第28条～第37条(現行どおり)

第3号議案 取締役4名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（4名）が任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び他の会社の代表状況	所有する 当社の 株式数
1	村本理恵子 (昭和30年4月27日生)	昭和54年4月 時事通信社入社 平成元年4月 専修大学経営学部専任講師 平成3年10月 株式会社アール・アイ・エス（現株式会社ガーラウェブ）設立代表取締役 平成4年4月 専修大学経営学部助教授 平成10年4月 専修大学経営学部教授 平成10年10月 当社代表取締役会長 平成11年12月 株式会社アール・アイ・エス（現株式会社ガーラウェブ）代表取締役退任 平成12年4月 専修大学経営学部教授退任 平成13年3月 当社取締役会長（現任） (他の会社の代表状況) 特記すべき事項はありません。	10株
2	菊川 暁 (昭和40年7月4日生)	昭和63年4月 株式会社博報堂入社 平成5年9月 株式会社ガーラ設立代表取締役社長（現任） 平成8年4月 慶応義塾大学大学院ビジネススクールアントレプレナーズスクール第1期生 (他の会社の代表状況) 特記すべき事項はありません。	6,561株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び他の会社の代表状況	所有する 当社の 株式数
3	川手 広 樹 (昭和42年11月10日生)	昭和63年4月 デザインプロダクション 入社 平成5年4月 フリーのデザイナーとして活動 平成6年10月 当社取締役(現任) 平成10年10月 取締役プロデュース局長 平成11年12月 株式会社オール・アイ・エ ス(現株式会社ガーラウ ウェブ) 代表取締役(現任) (他の会社の代表状況) 株式会社ガーラウェブ代表取締役	381株
4	田中 最代治 (昭和8年6月10日生)	平成2年7月 株式会社オリエントファイ ナンス(現株式会社オ リエントコーポレーショ ン)代表取締役副社長 平成8年6月 株式会社田中経営研究所 代表取締役(現任) 平成11年11月 当社常勤監査役 平成14年6月 当社取締役(現任) (他の会社の代表状況) 株式会社田中経営研究所代表取締役	6株

- (注) 1. 各候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
2. 田中最代治氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める
社外取締役の要件を備えた候補者であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

本總會終結の時をもって監査役相馬健夫氏が任期満了により退任となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出については、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴及び他の会社の代表状況	所有する 当社の 株式数
相馬健夫 (昭和9年7月20日生)	昭和32年4月 株式会社日本勧業銀行入行 (現株式会社みずほフィナンシャルグループ) 昭和56年7月 カナダ第一勧業銀行頭取 昭和60年11月 DKBインターナショナル社長 平成2年6月 株式会社オリエントコーポレーション専務取締役国際事業部長 平成5年7月 オリコ生命保険株式会社副社長(現ピーシーエー生命保険株式会社) 平成9年7月 同社常勤監査役 平成12年6月 株式会社ネットラーニング常勤監査役(現任) 平成13年6月 当社監査役(現任) (他の会社の代表状況) 特記すべき事項はありません	なし

- (注) 1. 候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
2. 相馬健夫氏は「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役の要件を備えた候補者であります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、第2号議案定款一部変更の件が承認可決されることを条件として、予め補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

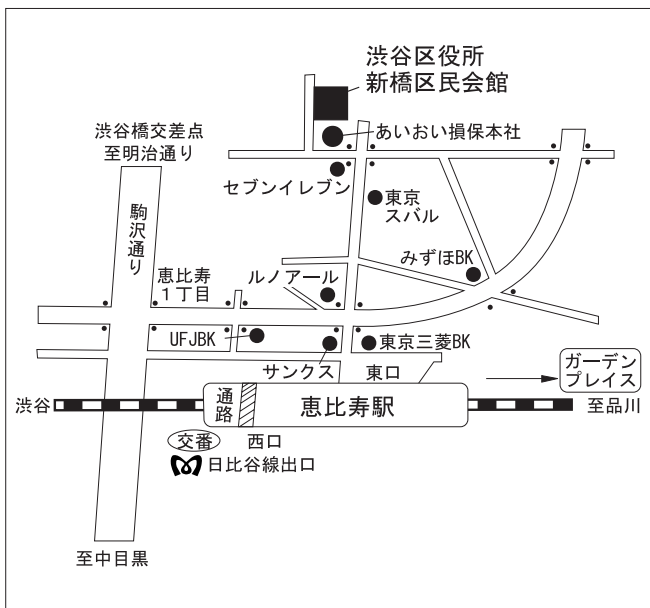
氏名 (生年月日)	略歴及び他の会社の代表状況	所有する 当社の 株式数
角田大憲 (昭和42年1月29日生)	平成6年4月 東京弁護士会登録、森綜合法律事務所(現 森・濱田松本法律事務所)入所 平成15年3月 中村・角田法律事務所参画	なし

- (注) 1. 角田大憲氏は、当社と顧問契約を締結しております。
2. 角田大憲氏は「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役の要件を備えた候補者であります。

以上

定時株主総会会場ご案内図

会 場 東京都渋谷区恵比寿1丁目27番10号
渋谷区役所 新橋区民会館 4F 大会場
T E L (03) 3444 0461



交通のご案内 J R山手線 恵比寿駅下車徒歩10分
(電車) 京メトロ日比谷線 恵比寿駅下車徒歩15分

駐車場はご用意いたしておりませんので、交通は公共機関をご利用下さい。